

指導者のための情報紙

URL : http://www.japan-sports.or.jp/saitamaken



スポーツともだち仲間たち

No.12

発行: 財団法人 埼玉県体育協会 埼玉県スポーツ少年団 〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-14-1 埼玉県自治会館3F

この情報紙を指導者・母集団に回覧しましょう

平成18年度埼玉県スポーツ少年団 代議員会開催

平成18年度、埼玉県スポーツ少年団代議員会が6月3日(土)さいたま共済会館で開催されました。

平成17年度事業報告、決算報告に続き平成18年度事業計画、予算案が慎重審議されました。

また、今年度は役員改選期にあたり、次の方々が選出されました(敬称略)。なお、平成18・19年度の本部員は別表のとおりです。

- 本部長 藤沼 貞夫 (学識)
- 副本部長 神谷 裕之 (朝霞市)
- 岸 輝美 (久喜市)
- 佐藤 高弘 (蕨市)
- 須澤 一男 (所沢市)
- 高田 孝二 (深谷市)

*

代議員会の構成は、各市町村本部の本部長、副本部長より1名選出し、(財)埼玉県体育協会より若干名、学識経験者から若干名、埼玉県スポーツ少年団指導者協議会から5名以内選出し、120名以内とすると規定されています。

本部員は、代議員の中から代議員会においてブロック(東4名、西4名、南5名、北3名)16名、体育協会、女性、学識経験者その他、指導者協議会から選出し40名以内と規定されています。

本部員は専門委員会を組織し、それぞれの委員会において案件を審議して本部に提言していきます。委員会は次のとおりです。

- ・育成広報委員会 育成に関する調査研究、広報活動、指導者の表彰などを担当。
- ・事業委員会 各種県大会、関東ブロック大会、全国大会などの参加協力に関することや、国際交流、各種競技団体との連携を担当。
- ・指導者委員会 指導者の資質の向上に関する研修や交流、指導者の発掘などを担当。
- ・リーダー育成委員会 ジュニアリーダーの育成や県・市町村リーダー会への支援、加入促進を担当。

平成18・19年度 本部員一覧(敬称略)

名前	備考	大塚 昭	事 学識
藤沼 貞夫		大塚 富子	育 学識
神谷 裕之		尾崎 豊	事 吉見町
岸 輝美	指 委員長	笠原 建徳	指 寄居町
佐藤 高弘	育 委員長	清川よし子	学識
須澤 一男	リ 委員長	小林 幸策	指 菖蒲町
高田 孝二		清水 澄兄	育 桶川市
秋野 洋三	指 神川町	七五三和孝	事 東松山市
秋山 和雄	事 学識	関根 剛	育 学識
浅野 隆司	リ 飯能市	高橋 守	指 上尾市
安部 正幸	リ 学識	田口 英樹	県体協理事
天野 雅夫	指 草加市	棚沢 絹江	指 熊谷市
新井 基雄	指 和光市	樋田 雪江	指導協
飯田 英美	育 学識	野口 英夫	事 白岡町
市野 彰俊	事 学識	平井よし子	事 学識
伊藤 勇	指 八潮市	松原 誠	県体協理事
伊藤 精二	育 県体協理事	村田 正佳	育 鴻巣市
井下 洪平	事 県体協理事	山下 實	事 委員長
今村 夏樹	リ 越生町	吉田 忠文	リ 宮代町
大谷 正巳	事 学識	吉田 敏雄	指導者協議会委員長

育: 育成広報委員会、事: 事業委員会、指: 指導者委員会、リ: リーダー育成委員会

- ・指導者協議会 登録指導者相互の連携と資質・指導力の向上および指導者の活動しやすい環境づくりについて協議する。

18年度事業計画

事業は大きく分けて、指導者の養成・研修に関するもの、リーダーの養成・研修に関するもの、交流活動、広報活動、熱中症予防、諸会議の6つからなっています。以下、おもな事業計画を紹介します。

1. 指導者養成・研修事業

- ・認定育成員研修会
期日 関東ブロック 12月2日～3日

公認体力テスト判定員養成講習会 開催

すでに各市町村本部にはご案内しましたが、公認体力テスト判定員養成講習会を以下の日程で開催します。

日時 平成18年8月19日(土) 0900～1900予定

会場 県立スポーツ研修センター

- 講義
1. 国民スポーツと体力テスト
 2. 各種体力テスト
 3. 国民体力テスト(実技)
 4. 体力診断と処方
 5. 認定テスト

公認体力テスト判定員は、体力テストの実施と普及を図り、国民の体力向上に寄与し、スポーツの発展に努めることを任務とし、体力テスト実施

上の指導ならびに結果の判定を行うことと規定されています。

日本スポーツ少年団では、体力テストをすべての団で実施する共通活動としており、いくつもある組テスト(バッテリー・テスト)の中から、「運動適正テスト」を推進しています。

「運動適正テスト」を団活動で実施する必要性とねらいは、単位団全団と団員一人ひとりの体力、運動能力の特性を知り、その現状や特性をもとに団および団員一人ひとりに適した活動プログラムを作成し、団員の体力、運動能力にどのような効果や影響を及ぼしているかを知るために活用されています。

場所 東京都 国立オリンピック記念青少年総合センター

対象 平成14年度認定育成員資格取得者

- ・認定員養成講習会兼スポーツリーダー養成講習会(県本部)

期日 10月28日・29日

場所 県立スポーツ研修センター

- ・第12回スポーツ少年団指導者全国研究大会

期日 6月25日

場所 東京都 ホテル・グランドパレス

- ・ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム
2月初旬 全国1会場

- ・埼玉県スポーツ少年団指導者現地研修会

期日 1月27日～28日

場所 栃木県 鬼怒川

- ・埼玉県スポーツ少年団育成員研修会

6月17日さいたま市で開催(8ページ参照)

- ・体力テスト判定員養成講習会

期日 8月19日

場所 県立スポーツ研修センター

2. リーダー養成・研修事業

- ・シニア・リーダースクール

期日 8月10日～14日

場所 静岡県 国立中央青年の家

- ・ジュニア・リーダースクール

期日 前期 8月18日～20日

後期 12月25日～26日

場所 県立スポーツ研修センター

対象 中学生

- ・全国スポーツ少年団リーダー連絡会

期日 9月2日～3日

場所 東京都 国立オリンピック記念青少年総合センター

- ・第5回関東ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会

期日 未定

場所 千葉県

3. 国内・県内交流活動事業

- ・第44回全国スポーツ少年大会(リーダーズアクション2006)

期日 7月29日～8月1日

場所 山形県 鶴岡市小真木原小学校運動公園他

- ・第37回関東ブロックスポーツ少年大会

期日 8月20日～22日

場所 東京都

- ・第39回埼玉県スポーツ少年団大会

期日 8月10日～12日

場所 県立名栗げんきプラザ

対象 小学校5年生以上の団員・指導者

- ・国際交流活動

第33回日独スポーツ少年団同時交流

派遣 期日 7月20日～8月11日

受入 期日 7月21日～31日

場所 所沢市

4. 広報出版・顕彰事業

- ・情報誌発行

- ・埼玉県スポーツ少年団表彰

対象 登録指導者

5. 熱中症予防キャンペーン事業

- ・熱中症予防プログラムの提供

- ・市町村スポーツ少年団への情報提供

6. 諸会議

- ・本部員会、代議員会、ブロック本部長会議

- ・各専門委員会

第33回 日独スポーツ少年団同時交流

埼玉県派遣団員決定

5月3日から6日まで、国立オリンピック記念青少年センターにおいて、平成18年度（第33回）日独スポーツ少年団同時交流事業の派遣内定を受けていた指導者・団員の最終選考を兼ねた研修会が開催されました。

指導者は3泊4日、団員は2泊3日の日程で、ドイツの事情、ドイツ語の練習、共通テーマの確認が行われ、埼玉県からは指導者1名（隔年で茨城県と交互に担当）、団員3名が決定しました。（敬称略）

指導者 野口 英夫

（県本部員、白岡町スポーツ少年団本部長）

団員 秋葉 猛

（戸田市 新曽FCスポーツ少年団）

大塚 圭海

（上尾市 三井スポーツ少年団）

桑原 寛

（戸田市 新曽FCスポーツ少年団）

茨城県選出の4名とともに関東Ⅱグループとして、ドイツ連邦共和国ハンブルグ他へ7月20日から8月11日までの23日間、交流研修に派遣されます。

なお、日本派遣団、指導者・団員90名は、それぞれのグループを結成して、ドイツ各地へ出発します。

■派遣指導者に選ばれて

埼玉県スポーツ少年団本部員 野口 英夫

2000年の夏、7月23日～30日の8日間、第27回受け入れを私たちの町（白岡町）が担当しました。

ドイツスポーツユースのリーダー、ペトラが、ピュールが、ザーシャが今でも近くにいる様な、深い印象があります。

町のリーダー会が中心となり、楽しいプログラムを策定し、指導者が、母集団が、みんなで手伝って楽しい交流を持ちました。スポーツ交流、うどん打ち、折り紙教室、書道等の日本の文化体験、柔道、剣道も体験しました。バーベキュー、西瓜割り、花火大会、ディズニーランド、町の祭りの参加等とおし、言葉の壁を乗り越えて貴重な体験をしました。

あの時から6年がたち、今回団長団、指導者、リーダー90名の派遣の決定となりました。

ドイツのスポーツクラブは全土16州に約9万のクラブがあり、約2700万人が会員となり、家族ごとに

楽しんでいるとのことです。

今回の私たちの派遣テーマは「21世紀、私たちは何ができるか？—学校、スポーツ、地域のために—」です。ドイツにおけるスポーツクラブの発足は《みんながスポーツを楽しみ健康な身体をつくるため》とのことです。

私たちは実際に見て、聞いて、良いものを学びたいと考えます。そして日本において、学校と、あるいは地域とのかかわりをどう位置づけるか確認し、今後の活動に活かしたいと思います。

受け入れは所沢市

埼玉県におけるドイツ団の受け入れは、7月21日から31日までドイツ連邦共和国ヘッセン州から指導者1名、団員11名を所沢市スポーツ少年団が担当します。おもな日程は次のとおりです。

7月21日 対面式

22日 さいたま緑の森の博物館
早稲田大学 青少年交流
歓迎パーティー

23日 スポーツ交流 武道／弓道

24日 市内散策

西武園 プール／ユネスコ村

25日 川越市・狭山市めぐり

プロ野球観戦 西武対オリックス

26日 バス旅行 草津方面

27日 バス旅行 草津方面

28日 スポーツ交流 屋内競技／ソフトボール

29日 民泊プログラム

30日 民泊プログラム

さよならパーティー

31日 茨城県鹿嶋市へ





第12回スポーツ少年団指導者全国研究大会 埼玉県から53人が参加

6月25日(日)、東京都千代田区のホテルグランドパレスにおいて「生涯スポーツとスポーツ少年団」をメインテーマに第12回スポーツ少年団指導者全国研究大会が開催されました。

この研究大会は、毎年全国で活動する指導者が集い、スポーツ少年団が抱える諸課題についてそれぞれのテーマに基づき先進事例の発表や意見交換などを通じてこれまで多くの成果を挙げています。

今年は全体で370人の参加者がありましたが、そのうち本県からは最も多い53人が参加しました。

なお、B分科会では本県スポーツ少年団本部員の山下 實氏(川口市芝スポーツセンターBAGUS代表)がパネリストを務め、バレーボールをとおして中学生の活動推進や取り組み事例などを発表しました。

ここでは、分科会のテーマや討議内容について座長報告を中心に報告いたします。

A分科会

総合型地域スポーツクラブとスポーツ少年団の関係について

■**ねらい**：チームとスポーツクラブを混同し、チームとしてのスポーツ少年団になっているものが極めて多い。そもそも日本のスポーツ少年団が生まれたときから掲げている理念は、地域に青少年のチームをつくることだったのか、何を目指していたのかについて確認したい。そして、チームとスポーツクラブはどう違うのか。本分科会では、これらのことについて明らかにしたい。

□**主な討議内容とまとめ**

- * スポーツクラブとスポーツ少年団の目指すものは、将来的には同一である。スポーツ少年団が理念に基づく活動をしていけば必然と総合型地域スポーツクラブになる。
- * 単一団であっても、主種目以外の種目(活動内容)を計画的に行っていくことがスポーツクラブの要件を満たすことになる。このことは、スポーツ少年団の理念に記されている。
- * 現実問題としては、勝利至上主義の団が増加傾向にある。設立当初は、団あるいは団員の増加を図

るために活動を展開した。リーダーは学校等でのクラブ経験者であった。しかしながら、現在は指導者の資質の低下や、子どもの奪い合いなどが顕在化し、真の子どものためのチーム(クラブ)づくりをできない団の増加が見られる。

* チームは指導者や育成にかかわる人に負担が集中するが、スポーツクラブは組織としての役割分担が明確になり個々の負担が軽減される。

* スポーツクラブづくりの類型(タイプ)としては次の2通りに分類される。

① スポーツ少年団の枠組みの中で、多種目、多世代、多志向を推進する。

- ・メリット…意識統一が図りやすい。

- ・デメリット…地域の理解と認識を図るには時間がかかる。

② 総合型地域スポーツクラブを目指す段階で、主に成人、高齢者(団体)の中にジュニア部門としてスポーツ少年団を位置づける。これがスポーツ少年団の充実・発展につながりやすい。

- ・メリット…地域の取り組みとなり、支援を受けやすくなる。

- ・デメリット…共通理解に時間がかかる。

B分科会

中・高校生のスポーツ少年団の継続について

■**ねらい**：本来スポーツ少年団は小学生から成人までがスポーツ活動をする組織であるにもかかわらず、その団員登録のほとんどが小学生であり、継続活動や一貫指導体制からかけ離れた活動形態にある。過去3回の本分科会において中・高校生の継続活動の問題点をディスカッションし、いくつかの成果を挙げてきた。それは、①中学校体育連盟との連携、②総合型地域スポーツクラブによるアプローチ、③育成母集団による支援、の3つの視点である。そこで、本分科会では、当初からスポーツ少年団の中・高校生活動の一つとして制度化されている「リーダー」の視点から改めて中・高校生の継続活動を見直すことで、その新たな方向性を検討することを目的とする。

□**主な討議内容とまとめ**

* リーダー経験は当たり前前の活動としての認識が必要。

* 卒団式や退団式を行うことは問題。リーダーとしていつでも、帰ってこられる団運営を行うことが

大切である。

- * リーダーの確保をするため、発表の場をつくったりリーダー自体の活動の場をつくったりすることが大切。リーダーとして活動を継続的に行うためには、「活動の主体」をなくしてはならない。その中で小中学生のアドバイザーとしての役割が持てるような環境づくりが大事である。
- * 団はもとより、学校、地域、指導者などによるリーダーに対する理解を醸成していくことが必要である。
- * そのためには、指導者が横の連携（システム）をつくり、指導者自らが外部へ積極的に働きかけていくことが重要である。

C分科会 スポーツ少年団員の加入促進について

■**ねらい**：わが国の子どもの体力・運動能力が長期的に低下傾向にあることが社会問題になっている。これは、子どもたちが「生きる力」をはぐくむ上で大変憂慮すべきことであるといえよう。子どもたちを取り巻く社会・生活環境は目まぐるしく変化し、子どもの外遊びが減った現代、幼少期からスポーツに親しみ、楽しさを体験することにより、子どもたちの体力問題を解決できることを踏まえ、体力医学的・生理学的見地を基盤として地域社会における子どもたちの居場所となるスポーツ少年団への加入促進を模索する。

□主な討議内容とまとめ

- * 今年度新しいテーマで、わが国の子どもの体力・運動能力が長期的に低下傾向にあることが社会問題になってきている。
- * 外遊びが減っている現状で、少しでも子どもたちのスポーツをする環境をつくるのが大切である。山形県鶴岡市からは、行政・学校が協力、連携してスポーツ少年団の活動をサポートしている事例が紹介され、長野県上田市では小学校区でスポーツ少年団を構成するのではなく、市内単位で構成し、地域活動にも参加して地域の理解を得ていることが紹介された。
- * 武道系は中学・高校でも継続しているが、球技系は小学生でスポーツ少年団活動を終わりにしている現状がほとんどで、これについて妙案がないか。また、登録費については、競技団体との二重の支払いが負担となり、競技団体を優先してスポーツ少年団登録は最低限、あるいは、登録しないで活動している団があるとの現状について東京都の参加者からの意見が出されるなど、活発な意見交換がなされた。
- * 今後、スポーツ少年団と競技団体との意見調整を

行う必要がある。このテーマについては、今後の研究大会で取り上げていきたいとの報告がされた。

- * 子どもたちの心と身体の危機に対し、いかに対応するかが求められている。そのためには、“遊び心”の復活や、“教え過ぎ”の改善など、大人と子供との関係となる“土壌”の改善が必要となる。
- * 団員増加を図るため、学校区での活動のさらなる充実を推進するほか、指導者など団関係者と学校（育成担当者）や地域との連携を図るための「スポーツ少年団活動」の活発化を促進するための連絡協議会的な育成組織をつくっている事例が発表された。

D分科会 指導者のモラルについて

■**ねらい**：スポーツ少年団活動において、指導者の子どもたちに対する暴力行為・セクシュアルハラスメント行為は決して許されるものではない。その行為は、子どもの人権を無視した社会的背徳行為であり、子どもの健全育成を理念に掲げるスポーツ少年団の指導者としてあってはならないことである。ボランティアといえども、指導者には子どもたちが安全で安心したかたちでスポーツ活動ができるようにしていく社会的責任がある。そこで、本分科会では、地域活動としてのボランティア指導におけるリスクマネジメントの視点から、各スポーツ少年団の対応策を研究し、具体的な対応策について検討する。

□主な討議内容とまとめ

- * セクシュアルハラスメントの定義…「相手がいやと思う」。こうした場合は、団内で子どもたちなどが常に自分の意見を言いやすい環境を普段からつくっておくことが大切である（スポーツ少年団の理念の再認識）。例えば、指導者や団員、保護者（母集団）などが共に対等に話し合える場を構築するほか、指導者に対する評価カードの導入なども効果がある。
- * 問題認識を確認してガイドラインづくりを、各級の本部で進めていくことが必要。
- * 「それはセクハラよ」など子どもの訴えに対し、指導者はすぐにその場に対応する姿勢を持つことが大事である。
- * スポーツ指導場面でのセクハラは、特に熱心で情熱的な指導者に多く、子どもとの関係では「権力構造関係」に陥りやすいといわれる。その関係では体罰（犯罪）も起こりやすい。
- * スポーツ指導のあり方としては、「子どもは人権をもっている」との視点を持ち、「子どもの目線に立った指導」を心がけることが重要である。

第28回 全国スポーツ少年団剣道交流大会 個人戦男子3位入賞

3月26日から28日までの3日間、宮城県利府町にある宮城県立総合体育館で、各都道府県代表がそろい第28回全国スポーツ少年団剣道交流大会が開催されました。

初日は開会式の後、交流会および合同稽古があり、2日目から団体戦、中学生個人戦の各予選が行われました。埼玉県代表は団体戦で山梨県代表を下しましたが、愛媛県代表に惜敗し決勝トーナメント進出を逃しました。

個人戦は男子の菱沼選手(宮代剣友会)が和歌山県、大分県の選手に勝ち決勝トーナメント進出を決めました。女子の木村選手(大滝剣道)も順当に決勝トーナメント進出を果たしました。

最終日の決勝トーナメントは、木村選手は北海道代表に惜敗しましたが、菱沼選手は、地元宮城代表、



優勝候補の一角鹿児島県代表を破り堂々のベスト4入りを決めました。

準決勝は優勝した愛媛県代表にコテを奪われ敗退しましたが、3位入賞となりました。

大会記録

第25回夏季小学生軟式野球交流大会

7月2日、神川町営グラウンドで、第25回夏季小学生軟式野球交流大会の決勝戦が行われ、伊奈町の小針ヤンキーズが優勝し、7月29日から神奈川県相模原市で開催される関東大会への出場権を手に入れました。準優勝は嵐山ライナース。県中央大会に進んだ32チームは次のとおりです。(順不同)

嵐山ライナース、戸田リトルジャイアンツ、浦和ジャイアンツ、田ヶ谷ブレーブス、川口レインボーファイターズ、川本北小野球、原市場ライオンズ、ニュー武里ジャンボーズ、美女木ボーイズ、吉見東二小野球、太田マリーンズ、北川辺スターズ、戸塚ジャガーズ、桜田チェリーズ、ワールドジュニアーズ、本庄リトルパワーズ、大東スポーツクラブ、レッドイーグルス、両新田レオーズ、浦和パワーズ、本庄エンゼルス、大原少年野球、泉ホワイトイーグルス、あずまスポ少、狭山ライオンズ、白南ボーイズ、小針ヤンキーズ、大宮パワーズ、フジメッツ、神川少年野球、りんどうスポ少、富士見ボンバーズ

第25回ミニバスケットボール交流大会

7月2日、本庄市児玉総合公園体育館で、第25回ミニバスケットボール交流大会の決勝戦が行われ、男子はガリバージュニア、女子は川口じりんが優勝し、7月28日から群馬県で開催される関東大会へ推薦されました。準優勝は男子が川越南古谷アクロス、女子は幸松ミニバスでした。県中央大会に進んだ12

チームは次のとおりです。(順不同)

男子：東松山東スポ少、川越エルフ、与野西北、ガリバージュニア、児玉ミニバス、豊野ミニバス、川越南古谷アクロス、大砂土ミニバス、小川レインボー、志木チェリーズ、東松山スポ少、松之木バヤリース

女子：大宮ビクトリー、吉見西ウイングス、狭山ミニバス、幸松ミニバス、川口上青木、桶川北、金子パイレーツ、大宮中川、小川レインボー、川口じりん、吹上ミニバス、久喜ミニバス



草加市スポーツ少年団 市内福祉施設、病院へ車イス寄贈

草加市スポーツ少年団では、団員と家族さらに趣旨に賛同した地域の方々の協力を得て、アルミのプルタブを集めて車イス5台を購入し、市内の福祉施設や病院に寄贈しました。

平成16年から始めたアルミのプルタブ回収活動を通じて、資源やゴミ問題などに感心を持ち、また社会福祉に貢献することを実践することができました。スポーツ少年団活動が地域に認められ、また子どもたちも小さなことでも力を合わせれば、大きな力になることを経験できたことでしょう。



総合型地域スポーツクラブをつくる ①設立

前号までは、地域での「協働」といった協力のあり方や総合型地域スポーツクラブ（以下総合型クラブ）の必要性について説明させていただきました。今号からは、総合型クラブの設立から運営までを3回にわたり説明をさせていただきます。第1回目今回は、スポーツ少年団が核となって、総合型クラブ設立までに至った事例を挙げて説明していきたいと思えます。まず、総合型クラブの設立には、100の地域や団体があれば100通りの作り方があります。つまり同じ設立のパターンは無いということです。例えば、スポーツ少年団を核とした設立パターンでも以下のように多種多様です。

- ・複合型のスポーツ少年団が主体となって総合型クラブを設立。
- ・単一種目のスポーツ少年団が主体となって総合型クラブを設立。
- ・スポーツ少年団と地域の各種団体が連携して総合型クラブを設立。
- ・スポーツ少年団が直接総合型クラブになったわけではないが、少年団の代表者や指導者が総合型クラブに関わり、協力することで総合型クラブを設立。

設立までには、さまざまな関係する要素の違いによって、通る道も違い、簡単に設立までにたどり着くケースもあれば、かなりの苦労を要して必死の思いで設立までにたどり着くケース、やってみたが断念するケースなどもあります。

以下より、ある町におけるスポーツ少年団を核とした総合型クラブ設立までの経緯を追っていきます。ある町では、スポーツ少年団を核として総合型クラブづくりを始めました。総合型クラブへの取り組みのきっかけとなったのは、町全体の急速な少子高齢化です。しかし、住民の危機感は薄く、このままでは子どもたちを取り巻くコミュニティが崩壊してしまうのではないかと懸念がありました。

スポーツ少年団においても、かつては溢れるほどの団員がいた時代もありましたが、現在では、なんとか団を維持できる程度の団員数にまで落ち込んで

していました。また、スポーツ少年団の指導者、育成母集団の課題として、①競技性重視の傾向 ②他団体との協調性が希薄である ③次世代指導者の育成といった問題点が指摘されていました。こういった中で、少子化と指導者不足等による再編成を含めた単位団活動見直しの議論と総合型クラブづくりとを関連させ、スポーツ少年団を総合型クラブのジュニア部として位置付けるべきことなどを提案しました。その結果、スポーツ少年団の指導者層には、総合型クラブの必要性について、ほぼ理解を得ることができました。

ところが、なかには「自分たちは現状のままでいいよ」という指導者や団体がいました。しかし、「今はいいかもしれないが、将来も今のままでいいのですか？」と訴え、クラブづくりに力を貸してほしいとの要請を続けました。その後は協力者も増えて、関係者で何度となく話し合いを続けていく中で、クラブとしての目標も以下に決めました。①クラブとしてのジュニアリーダーを育てよう ②スポーツリーダーバンクをつくろう ③もっと世代間の交流をしよう。こうした流れで、スポーツ少年団を核とした総合型クラブとして設立までに至りました。

上記、設立までの事例を解説していきたいと思えます。重要な点では、自分たちが住んでいる現状把握を行い、自分たちが抱える課題克服のために一致団結して総合型クラブという手段を活用したことです。次に、設立準備委員会や運営委員会等を組織してクラブの方向性、つまり、クラブの理念や目標を決めました。また、委員会では委員同士が納得するまで話し合いを続けました。ここでは、地位や肩書きに捉われないフラットな話し合いが持てる環境づくりが行われました。初めはなんとなく参加していた委員も、クラブでの夢を語る内に、こんなにも良いものがあるのだという意識の変化が起きました。

最後に、委員会での合意形成が確立され、規約等を整備した後、設立総会等を開催して設立となりました。今回のケースは、身近な課題克服のためにスポーツ少年団と総合型クラブが上手く結びついた実例であるといえます。

（問い合わせ先 財団法人埼玉県体育協会 048-822-5171 担当 加藤・舟木まで）

財団法人埼玉県体育協会
クラブ育成アドバイザー 加藤 裕之

まず参加 たのしくスポーツ みんなが主役

平成18年度認定育成員研修会を開催

昨年9月に全国に先駆け新規事業として実施した認定育成員研修会が、去る6月17日(日)、さいたま市浦和区の麗和会館で開催されました(写真)。

今回の研修会は、認定員養成講習会のカリキュラム変更に伴い、認定育成員が同講習会の講師を務める際に役立ててもらふことをねらいに講義のポイントに重点を置くことを主眼として組み立てられました。講義の設定内容は次のとおりです。

1 スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会講義の進め方についてⅠ…①認定育成員講習会について ②スポーツ少年団の理念とその意義 ③スポーツ少年団の組織と運営 ④運動適正テスト

2 スポーツリーダー養成講習会兼スポーツ少年団認定員養成講習会講義の進め方についてⅡ…①文化としてのスポーツ ②指導者の役割 ③トレーニング論 ④指導計画と安全管理 ⑤ジュニア期におけるスポーツ ⑥地域におけるスポーツ振興

3 スポーツと栄養

参加した76人の指導者が熱心に研修に取り組んでいました。



1. 熱失神、2. 熱疲労

涼しい場所に運び、衣服をゆるめて寝かせ、水分を補給します。足を高く、手足の末梢から体の中心に向かってマッサージをする。

3. 熱痙攣

生理食塩水(0.9%)を補給する。

4. 熱射病

緊急を要します。体を冷やしながら病院へ運ぶことが必要です。いかに早く体温を下げて、意識を回復させることが重要です。

*

指導者の皆さんは、常に子どもたちの状態を把握して、事故を未然に防いでいただきたいと思います。熱中症は炎天下の屋外だけでなく、体育館の中でもおこりますので十分注意してください。

暑いときは、無理な運動はせず、水分補給とともに塩分の補給も忘れずに行いましょう。

熱中症予防キャンペーン

日本スポーツ少年団では大塚製薬の特別協賛により、熱中症予防キャンペーンを行っています。研修会などでのセミナー開催や情報提供、予防グッズの特別斡旋販売などがあります。詳細、お問い合わせは県本部までお願いします。

■熱中症とは

熱中症とは、暑い環境での傷害の総称で、次のような病型があります。

1. 熱失神 皮膚血管の拡張によって血圧低下、脳血流が減少しておこる、めまい、失神など。
2. 熱疲労 脱水による症状で、脱力感、倦怠感、めまい、頭痛、吐き気など。
3. 熱痙攣^{けいれん} 大量に汗をかき水だけを補給して血液の塩分濃度が低下したときに、足、腕、腹部の筋肉に傷みをともなったけいれんがおこる。
4. 熱射病 体温の上昇のため中枢機能に異常をきたした状態で、意識障害(応答が鈍い、言動がおかしい、意識がない)がおこり、死亡率が高い。

■救急処置

情報誌を単位団で活用してください

この「スポーツ ともだち 仲間たち」は、市区町村本部へ5部、各単位団へは3部が行き渡るように配布しています。各単位団においては指導者並びに母集団役員の方々にも回覧するなどして、多くの関係者に読んでいただきたいと思います。

編集後記

7月の半ば過ぎだというのに、梅雨明けはまだ先のようです。梅雨が明ければ、厳しい暑さが待っています。近頃では埼玉県でも35度を超えることは珍しくないようです。子どもたちだけでなく、指導者の方々も熱中症には十分ご注意ください。

埼玉県スポーツ少年団事務局気付「育成広報委員会」
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-141 埼玉県自治会館内
TEL: 048-822-5171 FAX: 048-822-5174
E-mail: saitamaken@japan-sports.or.jp